令和３年(2021年) ６月24日

保護者　各位

北海道根室高等学校長　久　保　　肇

緊急事態宣言解除を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策について(お願い)

向暑の候　保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者拡大による緊急事態宣言が６月20日をもって解除されました。しかしながら本道においても札幌市を中心に依然感染者の発生が止まない状況にあり、根室管内においても予断を許さない状況が継続しております。

つきましては、本校においては道教委の通知に基づき、次のとおり感染症対策を行いますので、保護者の皆様におかれましても、現況をご賢察いただき、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　感染防止について

(1)　体温・体調管理の実施、手洗い、マスクの着用など、基本的な感染症対策を徹底する。

(2)　特にマスクの着用については、顔にフィットさせる。また、マスクの素材によっては効果が異なることに留意するとともに、布マスクは１日１回洗濯する。

(3)　発熱の有無にかかわらず、生徒に風邪症状のある場合などは、症状がなくなるまで自宅で休養する。また、同居する家族に風邪症状があり、登校に不安がある場合も自宅で休養する。どちらの場合も出席停止扱いとする。

(4)　換気を徹底し、身体的距離を確保するとともに、昼食時、休み時間、登下校時においても対策を徹底する。

(5)　部活動の実施について

ア　活動を厳選し、感染症対策を徹底の上、実施する。

イ　石狩管内への泊を伴う活動や石狩管内にある学校との対外試合等は行わない。

ウ　部活動を実施する場合は、活動前後には常時マスクを正しく着用し、手指消毒又は手洗いを徹底するとともに、活動中においては、活動に支障が無い限りマスクを着用する。

エ　部活動後の会食等を控え、速やかに帰宅する。

(6) 学校祭は、準備期間を含めて感染防止対策を徹底し、活動内容を厳選して実施する。

２　感染が判明した場合の対応について

(1) 保健所による濃厚接触者の特定、保健所等からの指示・指導に基づく消毒等の実施

(2) 生徒・保護者への対応

ア　臨時休業や学年・学級閉鎖を行う場合は、速やかに「根室高校安心安全連絡メール」及び「本校ホームページ」等でお知らせします。

イ　学年・学級閉鎖となった場合には、該当年次・学級生徒の部活動等の対外行事への参加は認められません。また、主催者の判断によりその他の生徒の参加についても制限がある場合もあります。

ウ　感染経路が判明しており、校内における感染予防が徹底されている等、他の生徒等に感染を広めている可能性が低い場合は、保健所の指導の下、臨時休業等の措置は行われないこともあります。

エ　生徒のプライバシー保護の観点から、外部からの問い合わせに対して個人情報に関わる内容を答えることはありません。

３　その他

ご不明な点等がございましたら、主幹教諭または教頭までご連絡ください。

【電話　0153-24-4675】